

## 令和元年度第1回海上の森運営協議会 議事録

日時：令和元年9月18日（水）

午前10時00分～午後0時00分

場所：あいち海上の森センター 3階 研修室

出席者：青山裕子委員、石川明博委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、  
高野雅夫委員、田中隆文委員、森眞委員（五十音順）

### 1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 栗田 悟

### 2 協議事項等

#### (1) 報告事項

ア 令和元年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

#### (2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画2025の進捗管理について

#### (3) その他

### 「(1) 報告事項 ア」について、事務局から説明

【座長】今の予算の件について、何かご質問・ご意見があれば。

【座長】去年に比べて予算がだいぶ減っているが、何が減っているのか。

【事務局】緑化推進事業費については、若干項目によって変動があるが、これはむしろ少し増えている。治山事業費は、事業区分が多い・少ないということにもより、特に小規模治山事業は多くやるときもあれば少ないときもあるので、そちらの部分で少し減となっているものである。

【座長】センター運営費や推進事業費ではあまり変わっていない、という理解でよいか。

【事務局】カツカツな状況である。シーリングもかかっている。

【座長】他にご意見は。

【委員】私ども海上の森の会の活動として、センターからの受託事業がたくさんある。それが10年間、ひたすら減ってきているのでなかなか大変である。法人税がかかるものの幸いにしてプールしてきたお金があるので、それを切り崩してやってきているが、この予算に関してもぜひ海上の森センターに尽力していただいて、できるだけ下がらないように努力していただけるとありがたい。

#### 「(1) 報告事項 イ」について、事務局から説明

【座長】海上の森自然環境保全地域維持管理事業の件について、何かご質問・ご意見があれば。

【委員】この維持管理事業は、今の予算で十分なのか。「もっと予算があれば、こういったことができる」という思いはあるのか。

【事務局】自然環境課の予算は非常に少ない。自然環境保全地域は海上の森を含めて15地域あるが、そこでの予算は年間80万円しかない。予算については、いつも財政に「増やして欲しい」という要望を出しているが、なかなか難しい。予算があれば、草刈や除伐などを進めることができると思う。

【委員】保全としては十分でない、と。やりたくてもやれない、と。

【事務局】そういった状況である。なので、企業さんや海上の森の会さんと協働して、やることは進めている。

【委員】協力者が年度によって196になったり55になったりしているので、人数を確保するだけでも大変だと思う。少ないなら少ない人数でしかできないですね。

【事務局】平成28年度については予算がかなりついており、196人の参加をいただけた。

【委員】シデコブシの間伐は、年に2回が適切なのか、それとももっと行ったほうがいいのか。また、指導・助言として専門の人がついていないとできないものなのか。予算の関係もあるのでボランティアの人ではやれないか。

【事務局】シデコブシは希少な樹木である。名古屋大学がシデコブシに関して研究しており、名古屋大学の学生さんがシデコブシのところを伐ったりしていることもあるが、間違えて

シデコブシを伐ってしまう、といったこともあり得るので、やはり専門家を入れたほうがよい。

【委員】例えば「我々の団体がやりたい」と言っても、無理なものなのか。

【事務局】無理ではないし、非常にありがたい話である。戸丸先生にも相談して、できる話ではあると思う。

【委員】シデコブシの除伐を毎年2回行っているが、同じ区域を行っているのか。

【事務局】同じ区域ではない。基本的には寺山川流域と屋戸川流域で設定しており、1回ではすべてできないので、暗いところを中心に毎年場所を変えながらやっている。5年や10年経つと、やった場所も元に戻ってきて暗くなってしまうので、またそこをやる、といった形である。

【委員】1度にかなり強度に除伐して、10年くらいはやらなくてよいようにしているのか。

【事務局】やれる地域に関しては、そのようなやり方である。基本的には全伐に近い。ただ、企業さんと協働しているので大木などはできず、直径10センチ前後くらいまでの木を中心に除伐している。

【委員】資料2の下から3行目に、「湿地保全活動は9月から10月に実施したほうが効果的、との助言があった」としてあるが、具体的にどのような効果なのか。

【事務局】アシやヌマガヤの生育を抑えていくには、「12月など冬に行うより9月や10月に実施したほうが効果がある」、という専門調査員の助言があった。ただ、完全に除去するには根まで取らなきゃいけないので、9月や10月に実施しても「無くなる」ことはなかなか難しい。

【委員】時期として1つ気になったことがある。この頃にホソバリンドウが湿地内に出ている。それを刈ってしまうおそれがあるのではないか。そのあたりを気を付けてほしい。

【事務局】9月や10月だとそのようなことも起こるので、やはり冬にやるほうが良いかもしれない。

【委員】花がないにしても、光合成をして根に栄養を送りそれで開花するものなので、その

あたりも気を付けなければならない。

また、自分自身も湿地の保全に関わってきているが、1つ気になっていることがある。毎回ほぼすべての参加者が湿地内に入ってしまったている。大勢の人の踏み付けによる影響があるのではないか。場所が狭いので一定の人数だけが湿地内に入り、刈った草などのかき集めは歩道など湿地外から行うのが良いのではないか。

【事務局】踏み付けによる影響は多少なりともあると思う。今年に関しては、ミズゴケの除去作業などもあるので、湿地内に入る人、草を集める人など役割を決めて調整して、なるべく湿地に入る人数を少なくするような形でやっていく。

【委員】参考までに、湿地のハルリンドウに関して開花のカウントを3年前前から行っている。2017年には3260、2018年には4735の開花が確認されたが、2019年には1523しかなかった。おそらく前年の酷暑による影響かとは思いますが、他の地区のハルリンドウに比べて海上の森のハルリンドウは小さいイメージがあり、このことについては踏み付けによる影響もあるのではないか。

【委員】別紙2のスマレサイシンについて。コドロードごとの開花株数・全株数のグラフにおいて、対照区の8では2019年に突出して増えているが、何か理由があるのか。

【事務局】開花割合については例年と同様であるが、このあたりは調査センターがまとめているものなので、詳しくはわかりかねる。昨年はイノシシの掘り返しがあつたため、それが影響している可能性はあるが、また調査センターに確認しておく。

【委員】鳥の関係の質問。猛禽類の調査は、今年は委託でやられているが、今調査中ではあるとは思いますが今回報告できることはないか。例えば、フクロウの営巣の件。また、このところ夏にもずっとノスリを観察しているので近くで繁殖をしているのではないかと推測しているが、そのあたりの報告はないか。

【事務局】今調査中ではあるが、まずフクロウに関して。今年度はセンターが設置したムササビ用の巣箱に営巣したものの、カメラマンが近くに寄りすぎていたこともあり営巣に失敗したようである。センターとしても、なるべく近寄らないことや長時間撮影しないことなど注意喚起をしていたがこのようになってしまった。猛禽類に関しては次の資料で説明するが、地域環境計画に委託しており、飛翔観察などをしてもらっている。詳細については、調査報告書において掲載させてもらう。生態に配慮するとともに、来場者へも注意喚起など啓発を行っていく。

【座長】 その結果は次回の運営協議会での報告、ということでよいか。

【事務局】 次回報告できると思うが、調査報告書としてまとめて報告をさせていただく。

【座長】 屋戸川の湿地に関する話で、高校生の実習で海上の森を使わせてもらっているが、彼女たちは 7 月にモウセンゴケとハッチョウトンボをたくさん確認できたことに関心を持ち、「湿地の事がやりたい」と言っていた。保全するために人が手を加えなければならないが、発表会の時にそのような話をしたところ「自然にまかせておいたほうがいい」という意見が出た。しかし彼女たちは「いろいろな立場がある。自分たちは希少な生きものを守るという立場で話をしている。」とちゃんと答えていた。この湿地の存在が、彼女たちに大きな影響を与えたようである。ぜひこの保全もしっかりやっていただければ。

## 「(2) 協議事項 ア」について、事務局から説明

【座長】 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理の件について、今年度もたくさんの事業が行われています。何かご質問・ご意見があれば。

【委員】 「循環の森」において、予防治山で「木製谷止工実施中」となっているが、場所はどこか。

【事務局】 物見山に裏側から行くほうの林道の上部。

【委員】 これは道から作業現場に入れる形なのか。重機で色々なところを刈る、といったことはないか。

【事務局】 道から入れる形となっている。

【座長】 他にいかがでしょうか。

【委員】 「新たな交流会の開催 2 月ごろ」とあるが、具体的にはどういったものか。

【事務局】 海上の森センターの研修や講義を受けていただいた団体が「受けて終わり」ではなく、今後も交流を続けていくための場としての新たな交流会を考えている。森女の人たちなども含め自主的な形で、新しい組織を作るなど何らかの形で海上の森に関わるようにしていけたらと考えている。

【座長】関連して。森女の修了生が活動できる場所なども整備されているとのことだが、具体的な活動状況はどうか。

【事務局】森女は基本的には間伐、除伐などの森林整備に協力いただいている。

【座長】頻度や人数などは。

【事務局】森女修了生の活動は、緑化推進委員会の資金をいただいて年間 0.05ha 程度の面積を毎年やっていくこととなっている。最初は 0.1ha の希望があったが、月に 1 度の活動なので 0.1ha は難しい。人数は毎回 3, 4 人で行っている。

【座長】指導者はどなたか就かれているのか。

【事務局】森女養成コースのときにもお願いしている「足助きこり塾」から 1, 2 名、サポートとして指導いただいております、センターからもチェーンソーを扱える職員がサポートしている。

【座長】毎月やるのはなかなか大変だと思いますが、参加している皆さんはどうか。楽しみに来られているのか。

【事務局】チャップスも自分たちで揃えるなど、やる気満々である。第 2 日曜日に活動している。

【座長】チェーンソーは。

【事務局】自分のものを持っていない人には、センターから貸出をしている。

【座長】修了した成果があったようですね。

【委員】森女の 1 期生は、海上の森大学の最後の年度の修了生。人材育成というのは何年か後が難しい問題で、「いつまで続くのか」という課題が出てくる。森女は、今は足助きこり塾のサポートが入っているが、その縁が切れたらそこで終わってしまう可能性もあるのでは。みのむシックスもまとまっているうちはいいが、そのうちにメンバーそれぞれの都合で変わってくる可能性もある。組織というのは流動的なもの。人材育成は担当者が変わっても続けられるシステムが必要ではないか。

【事務局】おっしゃる通りである。各グループは少人数でやっているが、時と共に変わっていったり、方向性の違いが出てきたりするので、センターとしてもグループ同士の顔合わせなどを含め、海上の森だけでなく各地域で活躍している方々も対象とし、全体を見て流動的にグループを育成していけたら、と考えている。

【座長】ありがとうございます。他にいかがでしょう。

【委員】三点ほど。進捗状況の資料3の1ページですが、「マリアムキッチン」というのはどういうグループか。あと、企業連携等の必要要件と言いますか、「こういうことを満たしていなければ連携できません」といったことがあるのか。それから、篠B-1という湿地はどこにあるのか。また、小面積皆伐の場所はどこか。

【事務局】マリアムキッチンさんは名古屋市にあるレストランの人が中心になっているグループである。必要要件に関しては、海上の森の趣旨に合っていれば大丈夫である。

【委員】個人でも大丈夫なのか。

【事務局】個人ではなかなか難しいので、できればグループで活動していただきたい。篠B-1については、篠田池周辺の分岐道を30mほど入ったところ。ここは南東方向がスギの人工林となっており、湿地自体もスギの人工林の中にある。間伐された木が湿地内にそのまま残置されていたので、富栄養化を防ぐ目的も含め林床整備という形で湿地の外に出す作業を行った。

【委員】それは北C-1湿地のことでは。篠B-1は。

【事務局】篠B-1は、もっと篠田池のほうに下りたところにある。太陽光発電をやったところの下流域にあたる部分である。小面積皆伐の場所については、まだ具体的には定めていない。

【座長】これは「実施中」となっているが、「検討実施中」ということでよいか。

【事務局】「計画中」ということで。

【委員】もう一つ。記述で気が付いたのが、資料3の3ページ。取組実績のところ「ダンロップ・日本ユネスコ」という記述があるが、正式名称が「日本ユネスコ協会連盟」である

ので、正式名称のほうがよいのではないか。

【事務局】 そのように修正しておく。

【座長】 あとはいかがでしょう。

【委員】 施設ゾーンについてですけれども、施設の入口にモリゾー・キッコロがいて「どうぞいらっしゃい」というようなものがあつたらいいのに、と思う。周りが鬱蒼としているので入りづらい・わかりにくいというのがあるのではないか。夏休みに交流会でイベントをしていたが、なかなかお客さんの申込みがなく、展示室で呼び込んでなんとか人数を集めた。前半は夏休みに入ったばかりで子どもが来たが、後半は来なかった。小中学生のお客さんがほとんどいない。なぜ夏休みなのにこの施設に人が来ないのか、どうすれば夏休みに子どもが来るような魅力ある施設になるのか、ということを考える必要があるのではないか。子どもが入りづらい雰囲気があるのかもしれない。愛工大と協働して森林整備を行っているとのことだが、愛工大の学生に若い意見をもらうのも良いのではないか。

【事務局】 施設ゾーンについては、入口が入りづらい・わかりづらいというのはあるかと思う。特に遊歩道は年々風化している部分もあるので、そういった部分を整備して、老人や子供でも歩きやすい状況にするのもセンターとしての使命である。大きくはできないかもしれないが、職員で対応していく。

【委員】 遊歩道は幼稚園児からお年寄りまで利用されているように思う。気楽に登っていける、親しめる場だと思う。今回の参加者のお子さんに聞いてみたところ、子供にとっての自然というのは、我々が大事だと思っている自然よりもっと身近な自然であり、校庭にいる生き物などである。そういったところから海上の森の自然に導入出来たらな、と思った。

【座長】 ありがとうございます。

【委員】 資料 3 を拝見すると、PDCA の表があるが、C と A の空欄が多い。表を見たときに「これは PDCA になっているか」という印象がある。C と A があるからこそ、次の P と C があるのに、C と A がないということは PDCA が機能していないのではないか。もう一つ気になったのが、A (アクション) が資料では日本語で「点検」と表記されている。「点検」ということでよいのか。また、PDCA それぞれの主体はなんなのか。日本において PDCA を導入している多くのところが、そこが曖昧になっている。その点も含めて、C と A が空欄でよいのか。

【座長】現状これしかないので、むしろアドバイスをいただけると。

【委員】例えば、「C の主体は何だろうという」というときに、この委員会がその主体であればこの場で議論すればよいのかもしれないし、もし別であればそこがやればよいのではないか。

【事務局】「課題」というのは、この委員会の委員の皆様の意見も入っている。

【委員】この委員会が入ってよいのか、それとも他の組織がこの C の部分に入っているのか、あるいは県民の方々・県外の方々の意見がここに入ってよいのか。PDCA を導入するときに、「それぞれの主体として何を描いているのか」というところまで遡って議論していかなくてはいけない。そこがはっきりしていない状態で「PDCA を使ってください」という指示があるのであれば、逆に指示をした側に問いかけて、「それぞれの主体がはっきりするまで空欄とせざるを得ない」と答えるべきかもしれない。

【事務局】おっしゃられたとおり、課題というのは委員の方々のご意見もありますし、企業など連携されているの方々などの意見もある。また来館者の方々からもアンケートなどをいただくこともあるので、その都度チェックをかけるということになる。

【委員】お答えいただいたが、PDCA を使うということがどこから出てきているのかというのを辿って、指示をした側が「それぞれの主体がどこにあるべきなのか」ということをはっきりさせないと、ひょっとしたらその解釈ではいけないのかもしれない。欄を埋めることを急ぐのではなく、本来 PDCA それぞれをどこが担うべきなのかを確認することを優先したほうがよいのではないか。

【座長】「海上の森保全活用計画 2025」の中に記載されている。そういう意味では、保全活用計画を作った段階でそれが組み込まれているのかと。

【委員】そうするとこの保全活用計画の中では、P と C と A については海上の森運営協議会、と。

【座長】そうです、ここなんです。なので、保全活用計画上ではここがチェック (C) をすることになっている。

【委員】それでは、今日のこの議論を経たあと、「こういう意見が出た」ということで欄が埋まる、ということでしょうか。

【座長】 そうあるべきですね。大変よい意見をいただきました。

【委員】 そうすると、ここに書いてある A が「点検」であるという表記はどうか。C (チェック) が点検ではないのか。

【事務局】 そうですね。表記の仕方を変え、PDCA サイクルに基づいてやっていく。

【委員】 そうしますと、平成 30 年度の P と D・令和元年度の P と D をみたときに、そこに大きな違いがあった場合は、C や A が機能しているからなのか、それとも年度当初の計画による違いなのか、という疑問が沸いた。

【座長】 大変重要なご指摘をいただいた。平成 30 年度 of 取組については昨年度の運営協議会で色んな意見が出たが、この資料には特に反映されていないので、今後改善していきたい。まずはセンターの自己評価がほしいと思う。ここは二つに分かれていて、一つはセンターや自然環境課による自己評価。「今年度うまくできたのか・できなかったのか、何がうまくできて何が課題なのか」といった自己評価が書いてあって、二つ目としてそれに対する運営協議会での意見がここに載っている、という形で進行していくとよいのではないか。あとは、A が結構曖昧である。A は「センターがそれに対してどう改善したか」ということなのか。

【委員】 PDCA の「P」はまず「Plan」ですよね。「D」の「Do」というのが本番前に「ちょっとやってみる」ということだと思う。それでちょっとやってみたのをチェックするのが「C」で、じゃあ、ということでの本番が「A」だと思う。

【座長】 そうすると、A というのは今年度の取組になる、ということか。

【委員】 いえ、単年度の中で PDCA があつた場合は、単年度の中の本番の事業が A にくる。D というのは、その年度の中での事業に着手して続けていかどうかという取り組みの部分。「続けましょう」というのが C。

【座長】 現状はやはり A がちょっと曖昧といいましょうか、無いといいましょうか。なので、C の部分は自己評価から運営協議会での評価を入れていただいて、それに対してセンターが次年度どう取り組んでいくかという A が入る、それで次年度の計画・実践、という表になるとよいと思う。その形で資料作成を改善いただきたい。我々もそのつもりで意見するので、お願いします。

【事務局】わかりました。

【委員】さきほど他の委員もおっしゃられたが、「センターまであと 400m」という看板が見えてから歩き進んでいくと、右手に見えるセンターの建物が予算の関係もあって大変老築化しており、コケが真っ黒に見えて、「ここでいんだらうか」と不安になってしまう。我々は慣れているので昼夜を問わず安心してここへ到着できるというだけのことである。「つづける・つなげる」というコンセプトで海上の森保全活用計画 2025 を立てて 2016 年から 10 年計画で実施をしているが、例えば 5 年目である 2021 年、再来年あたりで一度中間報告のような形で振り返りをするときに、PDCA ももっと俯瞰的に見て、専門性のある環境部さんのやっておられるところ、そしてソフトの部分、そういった部分をもう少し整理して見ていかななくては、「2021 年で 5 年目・中間のときのふりかえりにどうするんだらう」という危惧がある。そして昨年色々な研修項目が 4 つあったが、最終の基礎講座に参加させていただいたときに「どういった方たちが参加しているんだらう」ということにとっても興味があった。「どういう団体に所属ですか。何を期待していらっしゃいますか。」などももちろんアンケートを取っているとは思っているので、そのまとめも出来ているんでしょうけど、こういった 4 つの研修のニーズや対象者の整理をしていくことで、さらにそれが「つなげる」になっていくんだらうと思う。30 年度の基礎講座では、33 名応募・30 名が参加したが、森のようちえん関係などの方もとても多かった。安全対策が少し手薄になっている中でそういう講座を求めているということをすごく実感した。今後そういったもののニーズは高まるので、そういったものを打ち出す、そうしたらそれはソフト面でしょうけれど、「来やすくなる」ということで、他の委員のおっしゃっていた「子どもの姿がみえない」というところに少しつながっていくのかな、と思う。

俯瞰的に見て、緊急・喫緊の今年度の全体的な課題は、もちろん環境的な面の専門的な部分と、それ以外の「海上の森センターがどうなっていくのだらう」というところを、もう少し委員で意見を出して、じゃあ何を一番打ち出していくのだらうかというところで、あまりにもたくさんものがありますので、「主体的な課題はどれなんだらう」というのが PDCA の中でも細分化された PDCA もあれば、全体像としての PDCA もあるのではないだらうか。また 2025 年というのは意外とはやく来てしまうので、中間報告の 2021 年にふりかえってみて、「あと残り 5 年どうするんだ」ということを我々はもっと真剣に考えなければならぬとつくづく思う。

【座長】ありがとうございます。大変よいご指摘をいただいた。2021 年に中間の見直しになると思うが、やってきたことを全部リストにすると何が大事で何が大事でないのかがわからなくなるので、少し俯瞰的に工夫していきたい。

【委員】今の話に関連して。指定管理者制度の話が出ていたが、その後それに関する動きはあるのか。私の意見としては、数年後には指定管理者制度の導入を考えておいたほうがよいのではないかと思う。県のやるべき業務というのはあるので、そこは県の直営で残さなければならぬと思うが、体験学習などについては、今は海上の森の会やその他団体などいろいろなところがやっているが、もう少しそれを束ねるような大きな組織、要するに指定管理者としての組織が必要ではないか。海上の森の会も高齢化が進み、今後が厳しい状況が出てくる。そうしたときに、やはりそうした組織づくりをしていかななくてはならないのでは。そのためには県の協働も必要であり、例えば県のOBがそういう組織に入ってくると組織の活性化もできるでしょうし、もっと言えば若い職員も雇えるような組織、そういう安定した組織づくりをするためには指定管理者制度も考えていく必要があるのではないか。

【座長】そういう意見は委員から今回初めて出たと思う。今までは「指定管理はダメだ」という意見が出ていたが、もし委員さんからそういう積極的な意見が出るのであればぜひここで前向きに議論したい。

【委員】なったときにどうなるか、というのも検討しなければならないですね。

【委員】今のご意見に若干関連するかもしれないが、先週の千葉県の方の被害が「すごく対応が遅い」ということになっているが、根本的な原因として行政の人数が少ない、という指摘がある。「行政のスリム化」ということがここ数十年行われてきて、まさに「行政が身を切る」ということをしてきたのだが、非常事態を踏まえると、果たしてそれがよかったのだろうか、と思う。東日本大震災、西日本豪雨、今年の千葉県の台風被害にしても、やはり根本的に行政の人間が足りないということがあり、行政のスリム化というのは国民・県民・住民の皆さんにとってプラスだったのか、という問いかけもある。そういう行政のスリム化の延長線上で指定管理者制度が行われるとすれば、それは無条件に受け入れていいのだろうか、というところがある。特に海上の森というのは、「人間の文明と自然の怖さとの接点」というところにあり、長期的な視野のもとに、自然との接点にいる場として「行政のスリム化」が本当にいいのかどうか、という問題を検討する場でもあるかと思うので、この運営協議会で指定管理者制度の将来のことを考えるのであれば、あわせてそういうこともやっていく必要があるのではないか。

【座長】ありがとうございました。ではそろそろ時間なので、あと何かあれば。

【委員】あいち海上の森フォーラムの関係だが、第3回のフォーラムを11月10日に開催する。今回はSDGs（SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS）に関して4名によるパネルディスカッションを行うので、ぜひご参加いただきたい。あわせて海上の森自然ウォッチングと収穫

感謝祭へのご参加もお願いしたい。

【座長】ありがとうございます。他はよろしいですかね。では事務局にお返しします。

【事務局】高野座長、委員の皆様、ありがとうございました。これにて本日の運営協議会は終了といたします。なお、次回は来年の3月ごろを予定しておりますので、よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。